

木の日研修「野外活動での安全講習・座学編」

【開催日】2019年4月4日(木)

【開催場所】林友ビル 6階会議室

【主催者】森林インストラクター東京会(FIT29 福樹会)

【講師】吉原邦男氏(FIT安全部会長)、入江克昌氏(FIT安全部会)

【一文紹介】前半はCONE保険申請から見たFITの活動状況やFIT内の最近の事故について、後半はCONE保険についての説明

【公開記事】

1. CONE保険申請から見たFITの活動状況

5年前は2600件ほどだが、ここ3年間は4000件以上でFIT会員1に対して一般の方3の割合。

2. FIT内の最近の事故

観察会では、足を滑らせたり、つまずいたりしての打撲や捻挫、骨折。クラフトでは子どもがブルーガンによってやけどをする例があった。いくら注意を呼びかけても事故は防ぎきれない。発生した場合の対処が重要。

事例報告1

滑って足首をひねり骨折。原因は他人ザックを前に抱えていたためよく見えてなかったこと、靴がローカットであったこと。他人のザックを持つ場合は自分のザックに入れるか、上にくくりつける方がよい。

靴についての意見交換ではハイカットがいいのかという話もあったが、一概には言えず、一般の参加者を募る場合はそもそも登山靴を持っているとも限らない。滑りにくい靴ということと靴紐はしっかり締めることが必要。

事例報告2

草刈り作業中に蜂の巣が近くにあるのに気づかずコガタスズメバチに刺された。ハチ出現情報があったのに周辺の安全確認を怠ったのが原因。

3. CONE保険について

・ボランティアの野外活動を対象とした保険。ボランティアといっても交通費や弁当代など日当5000円程度であれば問題ない。一般の人が行う活動や体験が対象で、素人の道具ではない大鎌などを使う林業体験は対象とはならない。2019年4月からは熱中症も対象となった。

・学校主催の行事に講師として参加する場合は対象外なので学校側の保険に入れてもらうこと。

・CONE保険手続きは、3日前までに計画書と事前名簿を提出。その後参加者が増えた場合は報告が必要。開催後1週間以内に報告書、事後名簿、保険報告書の提出と保険料の振込。

・事故が起きたら冷静に状況を判断し2次災害を防ぎ、役割分担をして適切な措置を行う。重大事故の場合は必要最低限の応急処置をし、直ちに病院に連絡搬送。事故の記録も忘れずに。

軽微な事故の場合でも解散まで痛みを軽減する処置や容態を観察するなどのケアは最大限続けること。

・安全のためには不慣れな参加者を想定しリスクを見積もること。リスクの高いものは未然に防止または回避する方法をとる。常に適度な緊張が必要。

■最後に

私たちの活動では参加者に満足してもらうことが重要ですが、事故なくケガなく安全に終了することが大前提となります。今回の研修では改めて森林インストラクターの責任を感じました。

【参加人数】22名(内訳:FIT21名、友の会1名)

【報告者名】29年 飯島雅巳

